

公益財団法人
板橋区文化・国際交流財団
経営計画 2030



板橋区立文化会館



板橋区立グリーンホール

令和 8 年度～令和 12 年度

板橋区文化・国際交流財団の目的と事業

財 団 の 目 的

板橋区における地域文化の創造支援と国際相互理解の促進を図るため、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香り高いまちづくりに寄与することを目的とする

財 団 の 事 業

この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う

- (1) 文化芸術及びスポーツ文化の振興に関する事業並びにその支援及び顕彰
- (2) 多文化共生及び国際交流に関する事業並びにその支援及び顕彰
- (3) 板橋区からの委託を受けて行う文化芸術振興及び多文化共生並びに国際交流事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団定款より抜粋

文化・国際交流財団経営計画2030の構成

I 計画編 ―経営計画 2030―

1 経営理念・方針・目標

令和8年度を始期とする「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」を踏まえた板橋区の文化芸術、多文化共生の施策を推進する板橋区文化・国際交流財団の経営理念、8項目の重点目標を示します。

2 組織経営の中長期ビジョン

経営計画は令和12年（2030）年度までの5年間とするが、計画推進においては、指定管理の契約期間である当初2か年の短期と、文化関連施設の建設予定など5年間をこえる中長期の開設準備を踏まえた方向性を示します。

3 経営事業の方策

8つの重点目標ごとに経営事業、取組内容の大枠を記します。現状や実績を踏まえ、各年度ごとの事業計画と個別事業につなげます。

4 評価指標

地域文化の振興、多文化共生の推進、次世代育成などの目標を踏まえ、区の行政施策および関係団体が共有し、活用できるようにします。

Ⅱ 分析編 ―経営計画 2030 策定における分析―

1 経営計画 2030 の策定

経営計画 2030 の策定において、区ビジョンの策定趣旨と現経営計画 2025 の進捗と評価を分析します。

2 財団の体制

区ビジョンが示す「新しい文化領域の創造」は、主に文化芸術事業の取り組みになります。財団は新しい人員、実施体制を分析し新規事業に臨みます。

3 財務状況等の分析

過去5年の財務状況を踏まえ、令和7年度から公益法人の収支相償原則が「単年度均衡」から「中期的均衡」へと見直されたことによる資金運営の構築を検討します。

I 計画編

I 計画編

1 財団経営の理念・方針・目標

基本理念

「人のつながりを大切に 文化を享受する創造都市をめざす」

この理念は、人と人とのつながりを基盤に、文化を通じて創造性と共生の力を育む都市づくりをめざすものです。

文化芸術では、地域の表現活動や市民の創作を支え、創造的なまちの活力を高めます。

多文化共生では、異なる文化背景を持つ人々が未来志向で関わり合い、共に暮らす社会を築きます。

私たちは、文化の力を活かして、誰もが豊かさと可能性を感じられる都市の実現を図ります。

そして、板橋区がめざす理念「新たな文化と多様性をはぐくむ創造都市いたばし」に向けた事業連携を図ります。文化芸術の振興と多文化共生の推進を通じて、包摂と調和に満ちたまちづくりに協働します。

重点目標

当財団は、「人のつながりを大切に 文化を享受する創造都市をめざす」という基本理念のもと、文化芸術の振興と多文化共生の推進による事業展開と計画中に推進される施設環境の改善を踏まえた組織、施設経営の強化を図ります。

本経営計画では、地域社会の多様性と創造性を尊重し、以下の8つの重点目標を設定します。

《 8つの重点目標 》

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 多様な芸術生活文化の発信 | 5 在住外国人への生活支援の強化 |
| 2 地域文化の振興と継承 | 6 地域との多文化交流促進 |
| 3 次世代の文化芸術の育成 | 7 施設経営の基盤強化 |
| 4 多文化共生社会の推進 | 8 新しい文化創造の取り組み |

(文化芸術活動／多文化共生／施設経営の推進・発展)

5年後の姿

文化芸術

多様な芸術文化との出会いを促進し、板橋らしい文化の振興と継承を図ることで、地域に根ざした創造的な文化活動が活発に展開されています。区民が主体的に文化芸術に関わり、世代を超えて表現の場が広がることで、地域の魅力と文化的厚みが一層高まっています。

多文化共生

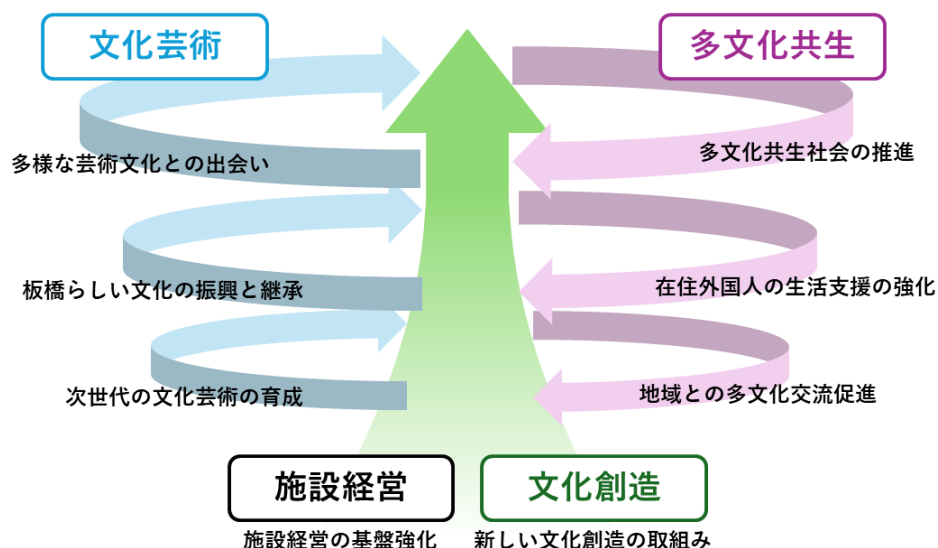
地域との多文化交流が日常的に行われ、異なる文化的背景を持つ人々が互いを理解し、協働する関係が築かれています。次世代を担う子どもたちが多様性を自然に受け入れ、未来志向の共生社会が形成されています。在住外国人への生活支援も充実し、誰もが安心して暮らせる地域環境が整っています。

施設経営

文化施設の経営基盤が財務、人材、組織経営面で強化され、持続可能な運営体制が確立されています。施設は単なる拠点ではなく、文化芸術と多文化共生の交流の場として機能し、地域住民や団体との連携が深まり、公共性と創造性を兼ね備えた場として定着しています。

文化創造

文化施設の整備を踏まえ、新たな文化事業の企画、運営を担い、区がめざす未来創造都市ネットワークに係る文化活動に参画し、施策を創造しています



2 組織経営の中長期の方向性

(1) 経営計画の期間

経営計画 2030 の計画期間は令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 5 年間ですが、その間、財団では令和 9 年度（2027 年度）から文化会館・グリーンホールの指定管理の 5 か年の更新が予定されています。

組織の安定性を図りながら段階的に進めていく必要があるため、経営計画 2030 の次の計画期間や指定管理期間の次の期間を視野に入れた中長期的な視点に立った組織経営が必要です。

組織経営の今後の方向性は令和 13 年度からの経営計画を策定する際に、見直しを図ります。

令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	令和 13 年度 (2031)	令和 14 年度 (2032)
	●経営計画 2030 の計画期間					
	●文化会館・グリーンホール指定管理期間					

次の計画や指定管理期間を視野に入れた組織ビジョンが必要

(2) 組織経営の方向性

組織経営については、概ね 7 年程度を見据えた組織全体の方向性を示しながら、令和 8 年度、9 年度の指定管理者受託期間を見据えた「短期の方向性」とその先を見据えた「中長期の方向性」に分けてまとめています。

中長期の方向性では経営計画 2030 の期間、さらに令和 13 年度かからの次期経営計画の期間、および文化会館・グリーンホール指定管理期間の現受託期間、さらに令和 13 年度のグリーンホールの移転までの次期指定管理期間を視野に検討しました。

組織経営の方向性は、人材、事業、財務、施設等のマネジメントにおいて、財団の“継続性・専門性・独立性”を高めることです。

財団事務局の職員体制は、区派遣職員から固有職員へ令和 3 年度以降順次移行し、令和 7 年度から区派遣職員 4 人に対して固有職員 18 人となり、職員全

体の8割以上の固有職員が運営しています。今後は、固有職員の活用のため、人事制度の構築とその適正な運営が求められます。

文化事業では、区と連携し事業経営の質を高め、板橋区ゆかりのアーティストや文化芸術団体と継続的に活動して地域文化を創造する信頼関係を保持していく必要があります。

また、文化会館とグリーンホールの指定管理にあたっては、文化施設運営という業務の特殊性から施設の整備等の検討もあり、より高い専門性が求められています。

国際交流事業では、在住外国人の増加に伴う専門性の深化と体制整備に対応するために、新たな事業経営の検討が求められています。今後は、日本語教室の増員対応を進め、語学ボランティアなど多文化共生に向け活動する様々な団体等と継続的に連携するなど、国際交流・多文化共生の推進に向けた地域活動を支援していく必要があります。

財務においては、財団収支の会計管理の法改正を踏まえた柔軟な資金運用や新規事業への投資など、中期的な継続性を踏まえた検討が必要です。

さらに、グリーンホール施設は令和13年に移転が予定されており、新しい施設移行に向けて、運営の継続性を踏まえた財団の関わりが重要な検討課題となります。

(3) 短期の方向性

8、9年度の短期では、令和10年度の指定管理受託までに短期的に取り組むべき組織経営の具体的な取組を示します。

取組み① 新しい施設経営の運営支援

令和8年度から文化会館内に開設予定の文化の居場所事業の運営を区と協働して行います。従来の文化会館にはない新たな文化事業、居場所事業を実施することになり、準備と当初の運営について検討を深めます。

取組み② 在住外国人人口の増加への対応

令和6年度以降、在住外国人人口が増加傾向にあります。基礎的なコミュニケーションを高める日本語教室の拡充など、多文化、多言語など状況が年々変わるなかで、適宜対応していきます。

取組み③ 固有職員の人事制度の構築

財団の職員構成が区からの派遣職員中心の構成から財団の固有職員に切り替わり、新たな事業なども加わるなかで、固有職員の新しい人

事制度を構築します。業績評価に基づく人事給与制度を設置し、職員
の能力と業績の向上を図る制度構築を図ります。

(4) 中長期の方向性

中長期では、概ね令和 13 年度のグリーンホール移転を見据えて取り組むべき
組織経営の具体的な取組を示します。

取組み① 新たな文化施設の準備検討

令和 6 年度末から区では、旧保健所跡地複合施設の検討をはじめて
おり、その中の新しい文化施設について、区と協力して設備等の検討
を行っています。財団の組織経営に大きく影響するため、開設される
令和 13 年度に向けて準備を進めます。

取組み② 区と連携した未来創造都市をめざす文化芸術活動の検討

区では「創造都市宣言」を発信し、文化芸術活動を核とした「創造
デザイン」の政策形成をめざします。

この指針を踏まえ、中長期的には地域の文化資源を活かした文化創
造事業の育成、アーティストと区民の交流拠点の整備等、新しい創造
活動の推進を図ります。

3 経営事業の方策

8つの重点目標ごとに経営事業、取組内容を記します。現状や実績を踏まえ、個別事業を示します。

(計画プログラム 一覧)

	重点目標8項目		経営事業の項目
1	多様な芸術文化活動の発信	1-A	新規の来客者、利用者を発掘する事業提供・情報発信
		1-B	誰もが楽しめる環境の創出
		1-C	事業提供を整理し発信を活性化
2	地域文化の振興と継承	2-A	板橋の特色ある文化の推進
		2-B	助成事業の拡充による新しい文化活動の支援
		2-C	支援事業の見直し
		2-D	多方面の団体との連携強化とアーティスト交流促進
3	次世代の文化芸術の育成	3-A	子ども・子育て世帯向け事業の拡充
		3-B	次世代アーティストの発掘・支援
4	多文化共生社会の推進	4-A	日本語教室の拡充
		4-B	やさしい日本語の普及
5	在住外国人への生活支援の強化	5-A	外国人も暮らしやすい生活環境の整備
		5-B	外国人への情報発信強化
6	地域との多文化交流促進	6-A	交流事業の実施
		6-B	国際交流事業の助成事業
		6-C	区の国際交流都市との友好交流事業の開催
7	施設経営の基盤強化	7-A	中期的視点での財務計画の検討
		7-B	管理施設の整備と運用
		7-C	法人職員の人事制度の再構築
8	新しい文化創造の取組み	8-A	文化の居場所事業の運営
		8-B	世界とつなげる文化芸術事業の紹介

	個別事業 概要
1	新規公演・上映企画の充実、情報発信の多様化への対応
	子育て世帯公演、障がい者向け演劇公演、外国人向け伝統芸能公演等の利用環境改善
	事業ジャンルのわかりやすい区分と情報提供
2	区民文化活動の活性化（文化祭、演奏団体、合唱団体等）
	文化活動、スポーツ活動の活動助成
	既存の区内文化団体の運営支援見直し、新規団体の発掘
	地域貢献団体との連携、学校事業との連携、区内アーティストの交流事業
3	区内アウトリーチの充実、子どもミュージカルの開催
	アーティストバンクの活用、区内アーティストの事業開催
4	日本語教室の運営強化、語学ボランティアの育成、スピーチ大会の開催
	区と連携した研修開催
5	相談事業の充実、防災語学ボランティアの育成、在住外国人の防災訓練の開催
	区ホームページとの連携強化、AI 機能の活用
6	地域貢献団体と連携した交流企画の開催、ホームビジットの開催
	区内の交流活動への助成支援、新たな助成（拡充）の検討・実施
	モンゴル国、北京市石景山区、ボローニャ市、バーリントン市等との交流事業、講座
7	公益目的事業の収支均衡型経営、収支計画の提示（理事会・評議員会）
	新しい施設整備事業の支援、開設準備、新たな設備の事業運営
	人事制度改正（理事会・評議員会）、制度の運用
8	子ども若者の居場所事業、新しい文化活動の開設と展開
	国際的に活躍するアーティストを紹介し、世界とつながる公演を展開

重点目標 1 多様な芸術文化活動の発信

めざす姿	①区民が区内外の上質かつ多様なジャンルの文化芸術に触れられる機会を提供し、文化的な豊かさを享受できるようにします。 ②文化芸術から距離のある人にも届く環境を整え、誰もがその喜びを味わえる取組みを実施します。
概要	区民が区内外の上質で多様な文化芸術に触れる機会を広げ、文化的な豊かさを実感できる環境の充実を図るとともに、これまで文化芸術に距離を感じていた人にも届く仕組みを整え、誰もがその魅力や喜びを享受できる取組を推進します。
主な 経営事業	1-A 新規の来客者、利用者を発掘する事業提供・情報発信 (事業概要) 新規の来客、利用者を発掘し、既存の関心層のみにとどまらないよう、潜在層(関心の薄い層)の関心喚起を行い、文化芸術の裾野の拡大をめざす。 (2030年のめざす姿) あらゆる区民が文化芸術を身近に感じ、文化会館や財団事業に対し、関心や積極性が増加しています。
	1-B 誰もが楽しめる環境の創出 (事業概要) 障がい者や外国人などの参加のハードルを解消するインクルーシブな取組みを推進し、誰もが文化芸術を楽しめる環境を創出します。 (2030年のめざす姿) 障がい者や外国人の参加が増加しています。また、連携先が拡大し、新たな取組が生まれています。
	1-C 事業提供を整理し発信を活性化 (事業概要) 公演事業等の現在の実施形態による事業区分から、事業の主旨目的ごとに区分分けを行う。実施内容・展開をわかりやすく見える化し体系的に事業を展開し、企画への反映、利用者の情報発信の充実につなげます。 (2030年のめざす姿) 多彩なジャンルや取組が体系的に実施されています。また内外に周知され、職員の専門性の向上や財団のブランドが認知されています。

重点目標２ 地域文化の振興と継承

めざす姿	① 板橋の特色ある文化（絵本、映画、落語、管楽器製造、光学産業など広い視野から）の活用と魅力向上につながる事業展開をします。 ② 板橋ゆかりのアーティストや文化団体の発掘を進めつつ、長期支援団体や事業の内容・支援方法を継続的に見直すことで、次世代への継承を促し、新たな団体や活動への支援を順次広げながら、活動の活性化を持続的に高めていきます。 ③ 地域企業や団体と協働の輪を広げます。 ④ 板橋で継承されてきた文化活動の振興を図ります。
概要	板橋の絵本や映画、産業、宿場町など特色ある文化資源を活用し魅力向上を図るとともに、地域ゆかりのアーティストや団体の発掘・支援を進め、継承と新たな活動の創出を両立します。 あわせて企業や団体との協働を広げ、地域に根ざした文化活動の振興と持続的な活性化を図ります。
主な 経営事業	２－Ａ 板橋の特色ある文化の推進 （事業概要） 区の特色ある文化を活用した事業展開により、特色を推進し、創造都市をめざす活動を活性化します。 （2030年のめざす姿） 区のような特色が、文化事業をとおり区民に好意的に受け入れられています。
	２－Ｂ 助成事業の拡充による新しい文化活動の支援 （事業概要） 助成事業を見直し、区民の文化活動、スポーツ活動を幅広く支援します。 （2030年のめざす姿） 区民が主体的に文化活動、スポーツ活動を活発に取り組んでいます。
	２－Ｃ 支援事業の見直し （事業概要） 既存事業への支援内容を運営の効率化等に合わせて見直します。また、新規団体等との関わりを広げ、活動の入れ替え・再編を通じて活性化を図ります。 （2030年のめざす姿） 様々な区内団体とのネットワークが構築されています。また自立した活動が活発に行われています。

	2-D 多方面の団体との連携強化とアーティスト交流促進 (事業概要) 区内外の地域貢献団体と協働した事業連携の強化を研究、発展させ、財団の活動の多様化、新しい文化芸術分野の活性化を高めます。 (2030年のめざす姿) 区内外で活動する文化関係団体、区内を中核とした地域貢献団体との協力体制が充実しています。また区内ゆかりのアーティスト同士の交流が促進され、区内の文化芸術活動に反映されています。
--	--

重点目標3 次世代の文化芸術の醸成

めざす姿	①子育て世帯や子どもたちが多様な芸術文化と触れる機会を増やし、文化芸術との初めての出会いを創出します。 ②次代を担うアーティストの創造発表活動などを支援します。
概要	子育て世帯や子どもたちが多様な文化芸術に触れる機会を創出し、初めての出会いを広げるとともに、次代を担うアーティストの創作・発表活動を支援し、将来の文化芸術を担う人材の育成と活動の活性化を図ります。
主な 経営事業	3-A 子ども・子育て世帯向け事業の拡充 (事業概要) 乳幼児期から文化芸術に出会い、親しむ場を創出し、子どもたちの文化芸術への関心を育みます。 (2030年のめざす姿) 子どもたちが多様な文化芸術と出会い関心が高まり、新たな文化芸術との出会いに期待感を持っている。
	3-B 次世代アーティストの発掘・支援 (事業概要) オーディションなどの次世代アーティスト発掘事業を再考・発展させ、区内の次世代アーティストを発掘します。また次世代アーティストの活動を支援する事業を展開します。 同時に、若者向け割引など次世代の鑑賞者の創出を積極的に行い、次世代の文化活動を推進します。 (2030年のめざす姿) 次世代による活動が活発に行われ、またそうしたアーティストから財団の活動が認知されています。

(令和7年度事業より)



第41回 板橋第九演奏会

区民公募の合唱団が主役として参加し、プロと共演する年末の風物詩です。

(大ホール)



第126回 板橋落語会

年3回開催され40年以上続く区内在住の真打が共演する地域の落語会です。

(小ホール)



はじめてのフルート講座

地域の楽器メーカーと連携し、本物のフルートに触れながら、初心者が音楽の楽しさを体験する参加型講座です。

(グリーンホール)

重点目標 4 多文化共生社会の推進

めざす姿	① 外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らせる環境をつくれます。 ② 言語や文化の違いを尊重し合い、共に暮らす地域社会をめざします。
概要	外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、言語や文化の違いを尊重し合い、互いに理解を深めながら共生できる地域社会の実現をめざします。
主な 経営事業	4-A 日本語教室の拡充 （事業概要） 学習者数や学習の場の拡大及び日本語ボランティアの育成・支援に取り組み、日本語の学習機会を拡充に取り組みます。 また、区内日本語教室の活動を支援します。 （2030 年のめざす姿） 外国人住人が地域社会において日常的なコミュニケーションが図れるようになります。
	4-B やさしい日本語の普及 （事業概要） 外国人が必要な情報を理解できるように「やさしい日本語」を使用するとともに、区民や区役所職員を対象に「やさしい日本語」研修や啓発活動を実施します。 （2030 年のめざす姿） 外国人が安心して暮らせる地域社会を目指し、多文化共生意識を高めます。



ICIEF 初級日本語教室(夏のオープン教室) 夏休みの 17 日間に子どもたちを対象に日本語ボランティアによる初級日本語教室を開きました。

(グリーンホール)

重点目標 5 在住外国人への生活支援の強化

めざす姿	① 多言語で相談できる窓口を設け、利用しやすくします。 ② 通訳や翻訳の支援体制を整えます。
概要	多言語で対応可能な相談窓口を整備し、外国人住民が利用しやすい環境を構築するとともに、通訳・翻訳の支援体制を充実させ、言語の違いによる不便を軽減し、安心して生活できる環境づくりを推進します。
主な 経営事業	5-A 外国人も暮らしやすい生活環境の整備 (事業概要) 外国人が行政情報の入手や手続きなどのコミュニケーションを円滑に行えるよう、行政情報やパンフレット等の多言語化を図ります。 区役所窓口などに来庁した外国人を対象に通訳者の派遣サービスを提供します。 また、外国人向けの防災訓練・講座を拡充していきます。 (2030 年のめざす姿) 言葉の壁を感じずに安心して生活できる環境をめざします。
	5-B 情報発信機能の強化 (事業概要) 入国当初の外国人世帯に対し、東京都が作成した生活オリエンテーション動画を案内するなど、情報発信機能を強化します。 区ホームページへ導入予定の AI チャットボットの有効活用を区とともに検討していきます。 (2030 年のめざす姿) 言葉の壁を感じずに安心して生活できる環境をめざします。



外国人向け防災訓練の実施

重点目標 6 地域との多文化交流促進

めざす姿	①地域住民と外国人住民が理解し合える交流の場をつくります。 ②学校や地域団体と協力して国際理解を深める教育を進めます。
概要	地域住民と外国人住民が互いに理解を深める交流の場を創出するとともに、学校や地域団体と連携しながら国際理解教育を推進し、多様な文化を尊重し合う共生社会の形成をめざします。
主な 経営事業	6-A 交流事業の実施 （事業概要） 様々な講座やイベントを通して交流の場を提供し、多文化理解を深める機会を拡充します。また区立小中学生の国際理解教育を推進します。 （2030年のめざす姿） 区民の多文化共生と国際理解が進み、誰もが安心して共に学び、暮らすことができる社会をめざします。
	6-B 交流事業活動の支援 （事業概要） 区民の国際交流活動を支援するため、区内ボランティア団体やNPO等の国際交流活動に対し助成を行います。 また、外国人住民の地域参加促進を図るため、新しい分野への助成制度の設計を行います。 （2030年のめざす姿） 多文化共生が日常の中で自然に行われ、外国人も地域の一員として活躍できる環境をめざします。
	6-C 区の国際交流都市との友好交流事業の開催 （事業概要） 区が推進する国際友好の都市交流事業と連携した企画の実施や、財団の取り組みとして、国際理解教育、区民向け講座を開催します。 計画期間中には、モンゴル国、北京市石景山区、カナダバーリントン市との交流が予定されています。 （2030年のめざす姿） 板橋区が培った国際交流の実績を区民と共有し、交流都市の国際理解を深める取組を行います。

重点目標 7 施設経営の基盤強化

めざす姿	①公益法人会計に基づく収支管理を徹底し、財務の透明性と健全性を高めます。 ②管理施設について、整備・運用を計画的に進めることで、事業の質と信頼性を高めます。 ③団体職員の人事制度を構築し、専門性と継続性を確保します。
概要	施設を安定的、継続的に運営するために、資金、施設運営、人材活躍の3点を安定させ、長期的に質の高い公益活動につなげます。
主な 経営事業	7-A 中期的視点での財務計画の検討 (事業概要) 公益法人の収支相償原則が「単年度均衡」から「中期的均衡」へと見直されたのを受けて、黒字を将来の公益活動に活用する柔軟な資金運用や新規事業への投資が戦略的に行えるように、中期的視点での財務計画を検討し、持続的な公益活動の拡充を図る。 (2030年のめざす姿) 財団の収支の安定と計画的な事業運営を可能とする経営の安定化をはかる。
	7-B 管理施設の整備と運用 (事業概要) 板橋区立文化会館とグリーンホールの施設の現状の充実と、新たに整備をはかる旧保健所跡地へのグリーンホールの機能の一部移行について、区と協議をはかり、適切な管理運営を担う準備を行う。 また、②文化会館内に新たに開設する文化の居場所事業の施設整備と運営管理をはかる。
	7-C 法人職員の人事制度の構築 (事業概要) 公益財団法人の職員人事制度は、組織の公益性と持続性を支える重要な基盤である。区からの派遣職員を減じ固有職員中心の運営に移行している。 職員の能力・成果に基づく評価制度を導入する。 (2030年のめざす姿) 人事制度における昇任・昇給の透明性と納得性を確保、運営を始めることにより、職員の意欲向上と組織の活性化を促進する。

重点目標 8 新しい文化創造の取組み（新規）

めざす姿	①板橋区では、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が提唱する未来創造都市ネットワークへの参画をめざしています。 ②区は 2026 年 1 月に、「いたばし創造都市宣言」を発し創造デザインの考え方を行政施策に取り入れる方針を示しました。 ③当財団は、区施策と連携し、新たな文化領域の創出に向けて事業面から取り組みます。
概要	創造デザインの視点を基盤に、地域資源を再編し新たな価値を創出する文化事業を推進します。多様な主体との協働により、持続的な文化創造の仕組みを構築します。
主な 経営事業	8-A 文化の居場所事業の運営
	（事業概要） 文化会館内に居場所事業を新たに開設し、区の委任を受けての運営による子ども若者世代の文化活動の拠点をつくる。 地域資源との連携の場、多世代と子ども若者が主体的に交流、共創できる場を設定する。 （2030 年のめざす姿） 区、地域と連携、協力し、文化活動と関連した企画が実施、発信されて、さまざまな文化創造が試みられる。
	8-B 世界とつなげる文化芸術事業の紹介
	（事業概要） 世界で活躍するマリimba奏者、円熟したジャズバンド、活動弁士等による映像芸術など、多彩な表現が交差する舞台を創出し、地域の創造都市デザインと響き合いながら、文化芸術の力で世界と深く結び合う新たな公演事業を展開する。 （2030 年のめざす姿） 世界とつなぐ事業を継続的に展開、定着させ、地域を多様な文化芸術の発信拠点とする。それぞれの文化と価値を国内外に発信し、新たな創造都市デザインの文化循環モデルを確立する。

4 評価指標

(1) 評価に関する基本方針（総論）

当財団は、文化芸術および多文化共生施策の推進にあたり、事業の成果を的確に把握し、継続的な改善につなげるため、定量的な指標と定性的な評価を組み合わせた評価体系を構築します。

評価は、事業の実施量を把握するアウトプット評価に加え、区民や地域社会にもたらした変化や効果を重視したアウトカム評価を行い、文化芸術の社会的価値の可視化を図ります。

(2) 重点目標別評価の考え方

① 多様な芸術生活文化の発信

多様な芸術文化に触れる機会の提供状況を、事業実施数や参加者数等の実績指標により把握するとともに、新規来場者の増加や文化的関心の広がりといった成果を評価します。

② 多文化共生社会の推進

外国人住民と日本人住民が相互に理解し、共に地域社会を形成していく状況を、交流機会の創出数、混合参加率、理解度の向上等の観点から総合的に評価します。

(3) 評価結果の活用

評価結果は、次年度事業の見直しや新規事業の検討、運営改善に活用するとともに、評価結果を公表し、文化事業への理解と参画を促進します。

(4) 計画の進捗管理

経営計画の進捗管理は、8つの重点目標別評価をベースに、それぞれの成果指標を整理し、毎年度、量的成果、質的成果、社会的成果に成果記述としてまとめます。最終的には、重要目標達成指標として記述報告して理事会に報告します。

① 重点目標別一覧

項目	評価の視点	指標
①文化活動の発信事業	・文化ジャンル・参加主体の多様性 ・鑑賞・参加機会の裾野拡大	アウトプット ・事業実施回数（ジャンル別） ・参加・鑑賞者数（年齢層・属性別） ・市民・民間主体による企画件数 アウトカム ・初来場者割合 ・「新しい文化に触れた」と回答した割合 ・SNS・広報媒体での発信閲覧数
②地域文化の振興と継承	・地域固有の歴史・風土の可視化 ・担い手の継承・世代接続	アウトプット ・地域文化関連事業数 ・保存・記録・展示の取組件数 ・地域団体・保存会との連携数 アウトカム ・地域住民の参加率 ・若年層（子ども・若者）の参加割合 ・「地域文化への理解が深まった」回答割合（アンケート）
③次世代育成	・創作体験・表現機会の提供 ・将来の担い手層の形成	アウトプット ・子ども若者向け講座・ワークショップ数 ・学校・教育機関との連携事業数 ・若手支援プログラム実施数 アウトカム ・新しい文化に触れたとする回答割合 ・発表・成果発信の機会創出件数
④多文化共生	・文化的多様性の尊重 ・相互理解の促進	アウトプット ・多文化共生関連事業数 ・在住外国人の参加者数 ・多言語対応事業・展示数 アウトカム ・日本人・外国人の混合参加率 ・異文化理解が深まったとする回答割合
⑤在住外国人生活支援	・情報アクセスの改善 ・生活上の不安軽減	アウトプット ・生活相談件数 ・多言語情報提供件数 ・相談会・説明会開催回数 アウトカム ・相談後の解決率 ・利用者満足度

⑥多文化交流	・日常的な交流機会の創出 ・地域内ネットワーク形成	アウトプット ・交流イベント開催数 ・地域団体・学校等の参加数 ・ボランティア参加人数 アウトカム ・交流継続につながった件数 ・地域活動への在住外国人参画数
⑦施設利用状況	・安定的・持続可能な運営 ・利用者満足度と効率性の両立	アウトプット ・年間利用者数 ・稼働率 ・自主財源比率 アウトカム ・利用者満足度（アンケート） ・リピーター率
⑧新しい文化創造	・チャレンジ性・独自性 ・将来展開（発展性・波及効果）	アウトプット ・新規事業件数 ・外部連携（大学・民間・アーティスト）数 ・実験的取組みの実施回数 アウトカム ・次年度以降の継続・発展数 ・メディア掲載件数

Ⅱ 分析編

1 次期経営計画の策定に向けて

(1) 計画の位置づけ

これまで財団では、「(公財)板橋区文化・国際交流財団 経営計画 2025」を策定し、令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ポストコロナ時代の新たな日常を見据えた文化事業の振興や国際交流・多文化共生の推進をしてきました。

次期計画については、区における板橋区基本構想及び基本計画を踏まえて策定される「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030」に掲げる目標とともに達成するため、財団の計画は、以下の区ビジョンの重点目標を踏まえて位置付け策定します。

(いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 の概要)

理念と目標

1 基本理念 新たな文化と多様性をはぐくむ 創造都市いたばし

2 重点目標

重点目標1 人と地域のつながりから広がる文化の創造

重点目標2 文化芸術と多様性を活かした創造的な地域づくり

(2) 経営計画 2025 のまとめ

財団経営計画 2025 は、文化芸術振興分野及び国際交流・多文化共生推進分野の事業実績を理事会、評議員会において毎年度報告してきました。

実績評価は財団事務局による自己評価を行い、23 事業を対象に「順調」「概ね順調」「要検討」「見直し」「中止」の評価評語を掲げてきました。

令和7年度までに23事業のうち、22事業が「順調」とする評価を得て、当初の目標は了承されました。

「要検討」との評価になった残る1事業は「貸館営業の強化」で、利用減少の改善をめざすものでしたが、改善に至らず、とくに文化会館の和室、茶室の利用減少が課題として残りました。

この課題は、評価指標「（７）文化施設経営の基盤強化 ・施設の稼働率（利用時間・予約率）や来館者数（リピーター率含む）の集計で分析し解決を図ります。

2 財団の体制

令和７年度までに職員体制を見直し、区派遣職員を財団固有職員に順次替え、文化芸術事業、国際交流、多文化共生事業の執行に、豊かな知識と経験に即した運営を進めています。

さらに、令和８年度から文化会館に事業拡大しており、財団は組織改正を図り、この運営を担っていきます。

（組織体制）

事務局長（１名）

文化会館・グリーンホール館長（１名）

庶務係（５名）

区派遣職員 ２名

固有職員 １名

固有職員（非常勤） ２名

文化事業係（９名）

固有職員 ８名

固有職員（非常勤） １名

国際交流係（７名）

区派遣職員 １名

固有職員 ３名

固有職員（非常勤） １名

国際交流員 ２名

文化創造係（４名）

固有職員 ４名

27 名

3 財務状況等の分析

(1) 過去5年間の財務状況の分析

年度	収益					費用			収支差	期末残高
	財産運用益	事業収益	雑収益等	受取補助金	計	事業費	管理費	計		
R2	3,338	17,900	1,589	74,101	96,941	82,769	12,394	95,163	1,778	64,305
R3	3,432	28,920	255	92,888	125,495	118,062	16,579	134,641	△9,146	55,159
R4	3,349	25,149	1,423	141,563	171,484	129,675	36,469	166,144	5,340	60,499
R5	4,756	517,385	938	100,359	623,438	567,544	24,447	591,991	31,447	91,946
R6	5,862	529,369	1,596	101,786	638,613	589,129	26,045	615,174	23,439	115,385

令和5年度から文化会館・グリーンホールの指定管理業務を受託したことにより収益及び費用が大幅に増加し、期末残高も増加しています。指定管理業務の一部は収益事業に位置付け、公益会計のルールに基づき利益の50%を公益目的事業に充当しています。令和6年度は、令和5年度の黒字分と合わせて特定費用準備資金を積み立て、将来の事業拡大に向けた準備を整えることができました。

(2) 今後の方向性

令和7年度から公益法人の収支相償原則（公益目的事業にかかる収益が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること）が「単年度均衡」から「中期的均衡」へと見直されたことを受け、黒字を将来の公益活動に活用する柔軟な資金運用や新規事業への投資が戦略的に行えるように、中期的視点での財務計画を検討し、持続的な公益活動の拡充を図るとともに、区補助金だけに依存しない健全な財務体質の構築を進めていきます。